

事業計画書

令和3年度版



～令和3年度の主な事業計画～

社会福祉法人 未来こどもランド

社会福祉事業

第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

小規模保育事業 すまいるベリー保育園

放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる高野台

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ステップ

障害児通所支援事業 児童発達支援 すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ツリー

障害児相談支援・特定相談支援事業 未来こどもランド すまいる相談支援室

障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト

公益事業

地域交流拠点事業 「みんなのカフェ」 すまいる・ヴィヴィファイ

◆法人◆

1) 概略

○法人名 社会福祉法人未来こどもランド

○所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル

○代表理事 栗原三津子

○設立認可年月日 平成26年4月8日

○法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、評議員（7名）、監事（2名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理事 岩瀬秀明 平山晴一 鈴木真 東江福江 香取 寛

評議員 平田美穂 村上環 遠藤由美子 長島庫子 石井孝弘 田中哲子 上田ゆき子

監事 田淵順三 船越敏万

3) 理事会の開催予定～4か月を超える間隔で年に二回以上

令和3年度 事業計画書

1 受託事業者名 社会福祉法人未来こどもランド 石神井町つつじ保育園

2 受託開始年月日 平成18年4月1日

3 全体概況

法人と園の理念の実現を目指し保育計画に沿って年間事業計画を進めていく。

こどものために

主体的な遊びを保障するために環境を整える。環境としての人的環境や保育室、園庭の遊具・自然などの物的環境を充実させ、自発的に取り組めるようにしていく。乳児は自ら動きたいことややりたいことを繰り返し体験することで物や周り自分との関係が少しずつ感覚としてわかっていく。経験を重ねる中で発語を促していく。友だちへの関心が芽生え、一緒に楽しい経験をしていく。幼児は好きなことが十分に出来るスペースを確保し、友だちと遊びながら共同の体験を重ねる。遊びの中で体力をつけ友だちや年上の子どもの姿に憧れて頑張る力をつけていく。保育士は支援者としての役割を理解・実践できるように、ケース検討や研修でスキルアップを図る。また子どもの姿から発達課題を見つけ、子ども自らが克服できるように、園全体で支援をしていく。多様な発達課題の理解と保育実践に向けて巡回指導員、保健所や発達支援センターと連携し、どの子どもも自己肯定感を持って保育園が楽しく通えることを目指していく。

令和2年度はコロナウイルス感染拡大予防に終始した1年間となった。今年度は感染者数が未だ減少ワクチン接種が始まったが全国民に行き渡るにはまだ時間を要する状況があり、感染者数が園児・保護者・職員の健康を最優先課題としていく。感染状況によっては、保護者の理解を得ながら行事などの変更をしていく。

コロナ禍での保育を経験したことで、制限（マスク着用・ソーシャルディスタンス・小単位の活動）をしながらクラスターを起こさないための方法を学ぶことができた。また子どもにとって制限がもたらす影響もわかってきた。今年度は、マスク着用がまだ必要となることを予想して、家庭と協力をして保育園では出来ないことを家庭で補完して頂くことをお願いしていく。特に乳児の言葉の習得が進むように、マスク無しの親の表情を見せて話しかけを沢山して頂くことや、異年齢や地域の人との交流が出来ない幼児は人とのつながりや色々な人との関わりが希薄になることを話して、家庭で工夫をして頂くことを年度初めにお願いしていく。0歳児の保育中にマスクをしていても言葉をどのように引き出していくか課題である。

保護者のため

子育て経験が初めての保護者でも安心して子育てが出来るように気持ちに寄り添っていく。困っていることや悩んでいることを壁がなく相談できる雰囲気を作り出す。保護者の突然の変更などに対応し、さらに安心して仕事ができるようにしていく。保育参加を通じて保育への理

解を進め、保護者会や個人面談など感染対策をして保護者同士の交流を図っていく。保護者の持ち物の負担軽減を毎年、図っていることをより良くするために検証していく。さらに今年度はICT化の導入で園への連絡などがスムーズに出来るように一歩、進めていく。また心配されていることや意見を大事にし、一緒に考えていく。

地域のため

昨年度はコロナ禍により、地域の親子へ園庭開放やふれ合い給食がほとんど実現しなかった。感染拡大が収束した折には副園長が中心になって、広い園庭に遊びに来てもらえるように計画を立てた。

デイサービス訪問も復活したい。中止になっていた小学校との連携や近隣の園との交流を進めたい。

4 職員構成 様式1のとおり

5 年間行事実施状況 様式2のとおり

6 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
栄養だより	毎月
クラスだより	随時

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
0歳	5/24 2/22	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
1歳	5/25 2/24	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
2歳	5/26 2/25	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施

3歳	5/27 3/3	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
4歳	5/28 3/4	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
5歳	5/31 1/21	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	7月2日予定	18時半～	石神井町つつじ保育園ホール
第2回			
第3回			

8 障害児保育

<p>5歳児1名、2歳児1名在籍。 巡回指導の報告や各クラス担任からの情報を全職員で共有していく。</p>

9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭的保育者児童への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 4/21	
5月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 5/12 19	

6月	つつじっこくら ぶ	交流地域事業 6/2 9 16 23 30	
7月	つつじっこくら ぶ	交流地域事業 7/14 21 28	
8月	なし		
9月	つつじっこくら ぶ	交流地域事業 9/8 15	
10月	つつじっこくら ぶ	交流地域事業 10/27	
11月	つつじっこくら ぶ	交流地域事業 11/2 10 17 24	
12月	つつじっこくら ぶ	交流地域事業 12/1 8 15 22	
1月	つつじっこくら ぶ	交流地域事業 1/12 19 26	
2月	つつじっこくら ぶ	交流地域事業 2/2 16	
3月	なし		

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

--

13 園児の健康管理

(1) 実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （ 講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

(2) 感染症等への対応について

--

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

--

15 各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書 15 に定めた内容として）	○
情報セキュリティポリシーの規定 （情報システムを用いる場合に、仕様書 14 の 9 に定めた内容として）	○

5 年間行事実施状況

	施設内		施設外			
	日(曜日)	行事名	対象者	日(曜日)	行事名	対象者
4月	9(金)	入園進級祝い会	全園児			
	28(水)	子どもの日祝い会	全園児			
5月	26(水)	内科健診	全園児			
6月	17(木)	歯科健診	全園児	15(木)	じゃがいも掘り	5歳児
	22(火)	プール開き	3歳～5歳児			
7月	7(水)	七夕	全園児			
	9(金)	つつじこまつり	全園児			
8月	27(金)	プール納め	全園児			
9月						
10月	2(土)	みんなであそぼう会	3歳～5歳児	19(火)	3歳遠足	3歳児
	13(水)	内科健診	全園児	21(木)	4歳遠足	4歳児
				26(火)	5歳遠足	5歳児
11月	11(木)	歯科健診	全園児			
12月	17(金)	年末お楽しみ会	全園児			
1月	7(金)	新年祝い会	全園児			
2月	3(木)	節分	全園児			
	19(金)	大きくなったね会	3歳～5歳児			
	22(火)	0歳大きくなったね会	0歳児親子			
	24(木)	1歳大きくなったね会	1歳児親子			
	25(金)	2歳大きくなったね会	2歳児親子			
3月	3(木)	ひなまつり	全園児	23(水)	お別れ遠足	5歳児

月	1 2 (土) 卒園式	5 歳児親子		
	1 6 (水) 荒馬引継ぎ式	4 . 5 歳児		
	3 1 (木) お別れ会	全園児		

～基本方針～

(1) 園目標の実現に向けて

- ・健康なこども
- ・意欲的で心豊かなこども
- ・自分で考え行動するこども

* 養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するには、保育者の倫理観、人間性、専門性、未来こどもランドの理念の理解が求められる。園内外の研修の他、日常の仕事を通し、保育士の資質向上をめざす。職務に必要な態度や価値観、知識、情報、技術を習得する。また、子どもが安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分に発揮できる環境の充実を図る。

(2) 保護者支援

* 保護者が安心して子どもを預け仕事に向かうことができるよう、そして子育てが楽になる支援を保育園の場を通して行っていく。

保護者会では、保護者同士や保育者と子どもについて話合えるよう、参加して良かったと思える内容にするために事前準備を十分におこなう。保育参加について、保育士体験型にし共育てに繋がる機会にしていく。

廊下に設置した保護者からの「ご意見ボックス」を活用し、保護者の意見、要望について把握し園運営に役立てるとともに、改善できる部分は行って行く。

行事では子どもの姿をみていただく中で成長を喜びあい、子どもの素晴らしさを実感してもらえるように、無理なく見通しをもちながら取り組んでいく。

地域交流事業について、参加者が少ないことから、お誘いの掲示や呼びかけをして、参加率をあげていく。

(3) 安全管理

コロナウイルス感染症等の感染症対策を、練馬区感染症対策ガイドラインに沿って徹底し、園児が安全に過ごせる環境を守り、保証していく。

避難訓練、不審者対応訓練等、日頃訓練を行う中で園児、保護者、職員の意識を高めると共に、園長不在時は副園長がリーダーとして役割を果たす。

日々、ヒヤリハットの段階で危険因子を検討し改善することで、事故がないようにしていく。

施設について、点検を定期的に行い安全管理に努める。改修について（園庭の危険箇所、各クラス室、プール、トイレ、バギー置場）その他、確認しながら区に要請していく。

今年度、バギー置き場の利用を求める声が多いため、職員の自転車台数の確認をして、バギー置き場を整備する。

(4) 職員がやりがいを持ち、働ける職場づくり

* クラスだけでなく横の連携を密にする。お互い声をかけあい話し合い、仕事ができる環境をつくる。職員とし、それぞれが役割をもち目標を立て達成感を持ち仕事ができる職場。有休がとれる職場にする。

保育の質の向上、保育士の質を高めるため研修に力をいれ報告し合い、全職員で学び合うことを大切にしていける。園内での研修を全職員で考え工夫する。

家庭指導	<ul style="list-style-type: none"> ・日々連絡帳にて、家庭との連携を図る ・園だより、クラスだより、献立表、保健だより、栄養だよりを配布する。 ・運動会、大きくなったね会、就学祝い会への保護者参加 ・保護者会、保育参加、個人面談を行う中で信頼関係を深める。 	月例行事
		<ul style="list-style-type: none"> ・誕生児を祝う ・避難訓練、不審者訓練 ・身体計測

備考

※兄弟すずめの取り組み

幼児クラス縦割りの兄弟関係を作り関わりを深める

※保育園事業内容

- ・産休明け保育・障害児保育・育児相談
- ・地域交流・体験学習・地域交流
- ・ボランティアの受け入れ

不審者訓練 (6.8.12.3月)

令和3年6月	園長・副園長・職員 園児	光が丘警察署	警察署の方の話を聞く 「58番」(不審者発見のことば)で速やかに知らせ、園児の安全確保訓練、避難訓練、緊急連絡訓練を行う。
令和3年8月	園長・副園長・職員 園児		前回の訓練を参考に状況把握を行い、安全確保訓練を行う。
令和3年12月	園長・副園長・職員 園児		散歩先での不審者訓練 (各クラス毎行い、避難の仕方や園への連絡方法等を学ぶ)
令和4年3月	園長・副園長・職員 園児		年度末の慌ただしい中で、6月の訓練を参考にし不審者の発見場所や、不審者の内容を変えて訓練をする。

(2021年に向けて)

- ・保育環境について、全職員で学んできたことを活かし、保育士の保育力を高めるとともに各年齢の発達にあった環境づくりをしていく。
- ・人の話に耳を傾け聞くこと、自分の意見を持ち発言し、話し合うことの大切さを自覚して会議に参加できるようにしていく。
- ・保育の質を高めたい、自分自身の保育力を高めたいという意欲をもち、苦手意識の克服に繋がる

ように研修に参加し一人ひとりが保育園職員として成長できるようにしていく。

- ・昨年度、行事について全家庭に参加年齢についてのアンケートをとった。その結果、1歳児からの参加にしていきたいことに決定する。

令和3年度

すまいる・ベリー保育園 事業計画書

- 1 利用定員 19名 (弾力により増員3名まで対応)
- 2 利用日・利用時間
月曜日～土曜日 7:30～18:30 (日曜日・12月29日～1月3日は除く)
- 3 職員定数 常勤9名 非常勤5名
- 4 事業開始年月日 平成27年4月1日
- 5 事業運営基本計画
※「保育所保育指針」と保育園の「全体的な計画」(下記、理念・方針・目標)をもとに各クラス保育計画を立案して保育を行なっていく。

保育理念	子どもや保護者の心に寄り添い、人との関わりの中で生きる力を育む						
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・愛情豊かで丁寧な関わりの中で、人への信頼感、安心感をもち、子ども自身が大事にされていることを感じられるような保育をしていく。 ・その子らしさを大事にしなが、一人ひとりの発達に応じた丁寧なかかわりを心がけていく。 ・子どもが主体的に活動できる環境づくりを目指す。 ・四季折々の自然を感じながら、豊かな心と健やかな体を育てていく。 ・保護者と連携を取りながら、子どもの育ちを共に喜び合っていく。 						
保育目標	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1、 健康な子ども</td> <td style="width: 50%;">・よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ</td> </tr> <tr> <td>2、 意欲的で心豊かな子ども</td> <td>・人との関わりを大切にする</td> </tr> <tr> <td>3、 自分で考え行動する子ども</td> <td>・感じたことを素直に表現する</td> </tr> </table>	1、 健康な子ども	・よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ	2、 意欲的で心豊かな子ども	・人との関わりを大切にする	3、 自分で考え行動する子ども	・感じたことを素直に表現する
1、 健康な子ども	・よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ						
2、 意欲的で心豊かな子ども	・人との関わりを大切にする						
3、 自分で考え行動する子ども	・感じたことを素直に表現する						

年齢	クラス目標
0歳児 定員5名	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりの欲求を受け止める中で情緒の安定を図る。 ・離乳や歩行の完成に向けて保育を進め健やかな成長を促す。 ・個々の発達に留意しながら、全身を使った遊び楽しむ。
1歳児 定員8名	<ul style="list-style-type: none"> ・生理的要求や自我の芽生えを大切にし、安心して自我の表出ができるよう温かく受け止めながら情緒の安定を図る。 ・安心できる保育者のもとで、食事・排泄・着脱など自分でしようとする。 ・一人遊びを十分楽しみながら、保育者や友だちにも関心をもち関わって遊ぶことを楽しむ。
2歳児 定員10名	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできることは自分でしようとする。 ・生活や遊びの中で、身近な大人や友だちと言葉のやりとりを楽しむ。 ・友だちと共通のイメージをもち、友だちと一緒にいる喜びを味わう。

年間行事 その他	<p>年間行事予定 (実施月は予定です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会 (4月)・こどもの日祝い会 (5月)・七夕会 (7月) ・水あそび (7月～8月)・お月見の会 (9月)・あそぼう会 (9月) ・年末お楽しみ会 (12月) ・新年お楽しみ会 (1月)・節分 (2月)・ひな祭り会 (3月) ・大きくなったね会 (3月) ・お別れ会 (3月) ・保護者会 (5月)、個人面談 (10月) <p>毎月の予定</p> <p>避難訓練 (地震・火災) 身体測定 (身長、体重)</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誕生日会 (一人ひとり)・食育 (2歳児のみ食材を観察したり、触れたりする。) ・不審者対応訓練 (年3回)・水害避難訓練 (年1回) <p>健康診断</p> <p>定期健康診断 (年2回)</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール (目安)

0歳児	時間帯	1～2歳児
順次登園	7:30～	順次登園
健康観察		健康観察
室内遊び		室内遊び
水分補給	9:00	水分補給
外遊び (外気浴・散歩)	9:30	外遊び (散歩)
授乳・離乳食・食事	10:00～	
睡眠	11:00～	食事
目覚め		睡眠
授乳・離乳食	14:00～	
おやつ	14:30	目覚め
室内遊び	15:00	おやつ
		散歩・室内遊び
水分補給	16:30～	水分補給
順次降園	17:00～	順次降園
	18:30	

※季節、子どもの発達段階などにより、生活時間は異なる。

(2) 散歩は、散歩先のコースを確認し、散歩届を記入してから出かける。

保育園の周辺を散歩したり、近隣の公園へ出かけ、四季を感じながら伸び伸びと体を動かして楽しむ。行先は子どもの発達や天候による。

7 給食等について

提供方針	* 季節の食材を取り入れ、安心して食べられ、丈夫なからだづくりを助ける給食の提供に努めていく。
提供方法	* 自園調理
昼食・おやつ	* 保護者には、前月末日までに翌月の献立表を配信する。 提供した給食を撮影し、毎日コドモンを通し配信する。
衛生管理等	* 給食の提供については「保育所における食事の提供ガイドライン（平成24年3月厚生労働省）」に基づき実施する。 * 健康増進法および食品製造業等取締条例に基づく給食開始届を、保健所に届出済み。 * 調理員および保育従事者は、毎月細菌検査（検便）を行っている。
アレルギー等への対応	* 食物アレルギー除去対応は可能な範囲で行う。医師から「食物アレルギー生活管理指導表」を記入してもらおう。（食物除去は完全除去が基本） 保育園の「食物アレルギー対応マニュアル」を職員間で周知して対応する。

8 防災計画

事業所の防災計画を作成するとともに、避難訓練等を月に1回実施する。

施設長（兼 防火管理者・防災管理者）総指揮

9 保育所における子育て支援

- ・保護者支援に対しては、各家庭の実情を踏まえるとともに保護者の気持ちを受け止めて、相互理解と信頼関係を基本に、保護者が子どもの成長に気づき、子育ての喜びを感じられるよう努め、保護者の自己決定を尊重していく。
- ・地域支援に対しては、利用定員が埋まるまでの期間、練馬区からの一時預かりの依頼を受けるなど地域支援に努めていく。

10 職員の質向上

子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行なう為に、一人ひとりの職員の資質向上及び専門知識の向上を図れるよう、園内研修や外部研修（キャリアアップ研修など）の受講、また、保育所保育指針で学びを深めるなど職員間で学び合いながら共通理解できる環境を確保していく。

11 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、職員は毎朝体温を測り、健康状態を一覧表に記入する。（職員の健康状態を園長が把握する）
- ・保育者は、必ずマスクを着用して保育を行なう。
- ・子どもも大人も手洗いを丁寧に行う。
- ・室内消毒を徹底する。（玩具、床、棚、柵、扉、ドアノブ等）
- ・散歩先で人が多いと感じたら、別の場所に変更する。
- ・散歩先で手洗い場があれば手を洗って帰園する。洗い場がない場合は、ウェットティッシュで拭く。
- ・登園の際は、全園児体温計測をする。
子どもは石鹸で手洗いをしてから遊ぶ。一人で手を洗えない子は保育者が手伝う。
- ・送迎の際は、保護者にもマスクの着用をお願いする。
- ・送迎時には、玄関先にアルコール消毒を設置し、保護者に手指のアルコール消毒をしてもらう。
- ・送迎の際は、保護者の入室は控え、お子様の受け渡しと荷物の授受のみとする。
（荷物を預かり、保育者が支度をする。）

※「練馬区保育施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に従って対応する。

12 「コドモン」を通じて、保育業務のICT化を実施する。

保育料の口座振替業務、写真販売業務、保育書類（全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週日案、保育日誌、午睡チェック表、健康記録）連絡帳（ドキュメンテーション）、園日誌、出席簿、年間行事、登降園管理システムを実施していく。

毎月配信の園便り（クラスだより）、栄養だより、ほけんだより、献立表、その他のお便りもコドモンを通じて配信していく。

保護者からの欠席、遅刻、早退等の連絡もコドモンを通して受けられるようにする。

放課後児童健全育成事業

R2年度 未来こどもランド学童保育 事業計画

- 令和2年度 定期利用児童 5名
一時預かり枠登録者
(定期スポット、単発スポットを含めて) 10名

対象児童 小学1年生～小学6年生

建物の老朽化や大家さんの代替わりの可能性などからその後の契約更新は相談中ではあるが、利用児童数の増加が見込めず、事業としては残り3年で終了予定。

- ・それまでの間は、縮小しながら現在の1年生が6年生になるまでは継続していく。
(ただし、在籍者がいなくなった段階で閉鎖する)
- ・新規の利用者は、職員体制に適した人数をだけを迎える。

職員体制

神田・田中（8時間非常勤）＊どちらかが休みの時のヘルプで有資格者を雇用予定
長期休み 調理→早川 早番→翁 ヘルプ→植木

事業は縮小していくが、今後も変わらず下校後の安全な場所として在りたいと考えている。
長期休みのスポット預かりについては職員体制が見込まれないため新規受付は停止している。
子育て広場との連携をとりながら人手不足にならないよう、安全を第一に運営していく。

地域子育て支援拠点事業

R3年度 すまいる・石神井 事業計画

「すまいる・石神井」「すまいる・高野台」で年間を通じ季節行事などを行っていく。
新型コロナウイルス感染拡大が必須となる中で、育児中の母親が孤立する可能性がますます高くなっていく昨今、子育て広場としては可能な限り受け入れをしていきたい。
またコロナ感染が落ち着き次第、以前のようなイベントも再開していく予定でいる。

- ・合同イベントの開催～運動会、クリスマス会などを行う。
- ・公園での外遊び

職員→神田・田中・非常勤職員(有資格者)

R3年度 すまいる・高野台 事業計画

「すまいる・石神井」「すまいる・高野台」とも同様に上記の通り、運営予定。

- 木曜日…お楽しみ会
- 月一回木曜日…講習会、季節のイベント等
- 公園遊び…今年度は実施せず
- ※コロナの状況により変更の場合あり。

コロナ感染が落ち着き次第、以前のようなイベントも再開していく予定でいる。

職員→福富・内海(非常勤職員)

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

R3年度 すまいる相談支援室

利用契約者数 令和3年3月 現在 344名 登録者数(新規時・更新時他)

職員人数 事務 1名 管理者・相談支援専門員 1名

活動内容

毎年利用人数が増加しているが、丁寧な聞き取りをこころがけニーズを読み取るようにしている。

定期的に保護者の方と面接を行い利用者さんの情報をお聞きしながら、ご利用になりたいサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成する。また、同時に他のサービスが必要な場合には情報提供を行う。

福祉サービスを継続する方には、適切なサービスが提供されているか、新たなニーズが無いかを確認しながらサービス計画を作成する。

半年に1回のモニタリングでは、サービス計画が各事業所において的確に遂行されているか確認をしながら、新たなニーズが無いか等聞き取りモニタリング報告書を作成する。

障害児通所事業

令和3年度 放課後等デイサービス すまいる・ステップ事業計画

年間計画

- ・年間行事計画に基づいて保育を行う。
造形、工作、音楽、お楽しみ会、運動、レクリエーション、買物練習
子どもの発達に合わせた、環境設定、個別配慮を事前に検討して行う。
- ・夏休みの1日保育は、一人2回参加できるように計画する。
室内で実施予定
- ・保護者会を年1回実施
- ・保護者面談を年2回実施

今後の課題

- ・環境設定として、高学年用に児童用機の設置を行う。
- ・一人一人の困り感を知り、配慮しながら支援ができるように専門性を高めていく。
- ・職員の役割分担の見直しと共に新人職員の育成を図ることで、より一層チームワークよく保育、療育に反映出来るようにしていく。

令和3年度 放課後等デイサービス すまいる・ツリー事業計画

年間計画

- ・曜日固定、グループ固定にすることで保育の充実
- ・個別に支援が出来るように小グループで継続支援を実施する。
- ・職員も固定する事によって、日々の変化を敏感に捉えられるようにする
- ・年間行事計画を出来るだけ詳細に立てることで保護者に協力を求める。
- ・見通しを持って通う事で、楽しく通ってもらう

買い物訓練

近くのコンビニと連携して自分の好きなおやつを購入したり、自販機で好きな飲み物を購入するお金の使い方、お金の概念も学んでいる。また、移動中には交通ルールや公共のマナーが学べるよう

にしている。

音楽あそび

音楽では拍打ちしたり、歌やダンスや楽器を演奏したりして思い思いに楽しむ

おやつ作り

季節の食材を使い、簡単に出来るものをつくり、料理を作ることを楽しみ美味しく食べる。
また後片付けや生活訓練にもつなげていく。

運動遊び

運動では、体操やサーキット、ゲームで楽しみながら体を動かしていく

工作・ものづくり

工作では季節の行事にふれながら、手の巧緻性が高められるように課題を設定している。
避難訓練は年に4回実施し、緊急の事態でも対応できるように練習をする。

・長期休みの時の長時間保育の取り組み

夏休み期間中の長時間お預かり回数を増やしている。昼食作り2回、コンビニへ昼食を買いに行く、遠足などを行う。帰りの送迎時間は保護者の負担にならないように、繰り上げはしていない。

・すまいる・ステップとの交流

年に2回実施し、異年齢との交流を図る

いつもと違う場所での楽しさや、体育館での遊びが楽しめるように設定する。

今後の課題

- ・利用者の登録人数を削減して、利用日数を増やしていく。
その為に計画課題内容の精査が必要となる。

在籍人数

23名（一日利用平均 10名）

令和3年度 児童発達支援事業 すまいる・キッズ事業計画書

ねらい

※概ね、以下のねらいを継続予定だが、現在検討中。

【午前グループ（2歳児対象）】

- ・（保護者以外の）大人への安心感を持つ。
- ・少し先の見通しが持てる。
- ・生活面や清潔面で、自分でできることが増える。
- ・友だちと過ごす楽しさを感じる。

【さくらんぼグループ（就園児小集団）】

- ・小集団の強みを生かし、社会性に重点をおく。
- ・お互いの違いを認め合い、友だちといふことも嫌でない居場所になる。
- ・社会生活に必要な技量や体づくりにつながる、粗大・微細運動の取り組みを提案する。

年間計画

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止、延期、内容変更等あり

【季節の制作・活動】こどもの日、七夕、お月見、クリスマス、節分、ひなまつりの製作を通して、
伝承行事に親しみを持ったり、様々な素材や道具に触れる経験を持つ。

【避難訓練】毎月、地震または火災を想定した、集合訓練や建物内避難訓練を実施する。
さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）は防災頭巾をかぶる経験もしていく。

【保護者会】午前グループ（2歳児対象）保護者 6、9、2月実施予定
さくらんぼグループ（就園児の小集団）保護者 5、2月に実施予定

【保育参観】さくらんぼグループ（就園児の小集団）保護者 8、1（～2）月に実施予定

【保護者交流会】就園児保護者対象 6、7月にすまいる・ヴィヴィファイにて実施予定
保護者同士の親睦と就学に向けての情報提供を行う。

【個別支援計画 面談】6ヵ月毎に1回以上実施

職員体制

【作業療法士の加入】

今まで同様、個々の利用児の発達を把握した上での専門性を生かしたアドバイスの他に、保育士と共にグループ療育（未就園児、就園児）を担う。合わせて未就園児全般の個別療育及び、担当就園児の個別療育を担当する。

【異動（放課後デイサービス職員）】

例年、すまいる・キッズからすまいる・ステップへの移行児がおり、親子ともに安心して利用継続ができるよう丁寧な引継ぎをしてきた。小学校入学後の子どもたちを知る職員の加入により、就学後（将来）を見据えた支援につなげていきたい。

※作業療法士と保育士それぞれが専門性を発揮し、子ども達の発達や保護者の安心感につながるような支援を積み重ねていきたい。

令和3年度 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト事業計画書

事業目的

利用者が日々笑顔で毎日を過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「人間力」の向上を計り、「自己実現」を目指す。また、集団生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に着ける事で「協調性」を養っていき、利用者の「人生を豊か」にしていく。

利用定員

1日20名（在籍数23名程度）

利用契約者数

22名（2021年4月現在）

利用契約目標表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現在	22名	22名	22名	22名	22名	22名	22名	22名	22名	22名	22名	22名
目標	22名	22名	22名	22名	22名	22名	23名	23名	23名	23名	23名	23名

職員人数

7名

- ・管理者（施設長・社会福祉士）1名 ・サービス管理責任者（保育士）1名
- ・目標工賃達成指導員 1名 ・職業指導員（介護福祉士）1名
- ・支援員（非常勤職員）3名

作業・活動計画

*週間での取り組み

- ・受注作業（クロネコDM便・石神井図書館外周清掃・チップ作業・電気部品作業・各種検品作業・各種封入作業・フラワーベース制作・S字フック作業等）
 - ・生産作業（絞り染エコバック、Tシャツ、ストール・ノート、手帳各種・くるみボタン製品・刺繍製品・食品作業・季節、イベント製品等）
 - ・外部就労（カフェ業務等）
- *クルミルショップからの発注・納品

*月間の取り組み

- ・販売会出店（ハッピースマイルフェスタ年7回・月～金5日…コロナの影響で未定）
- ・ねりいち（月2～3回）
- ・余暇活動 毎月最終金曜日（8月は行わない）
- ・社会人マナー（毎月10日に3グループ程度を時間差で実施していく）
- ・身体測定 毎月第3金曜日（体重、血圧）

*3 カ月毎の取り組み

- ・ケース検討会 …第1木曜日 PM13:00~18:00
(個別書き換えに伴い8月・9月・2月・3月)
- ・作業評価表の作成、利用者面談等実施
- ・避難訓練(不定期、無連絡にて実施)
- ・職員面談(最終週に1名15分程度)

*6 カ月毎の取り組み

- ・個別支援計画書作成
- ・工賃検討会議
- ・家族会(9月、3月、第2土曜日 10:00~12:00 実施)等
- ・委託展示販売(がむしゃら) …年間3カ月間
- ・販売会(Tジョイ販売会・パスコートマルシェ等) …年2回程度

*法人連携の取り組み(法人連携)

- ・法人内保育園の入園児用バック・卒園児用コサージュ等の制作販売
- ・法人内保育園タオル、ポロシャツ等の刺繍・各種イベント缶バッチ制作等
- ・各事業所の保護者会等で生産品の販売が出来ないか?相談、検討していきたい
- ・法人内カフェでの生産品・食品等の販売

今年度の実施計画

*利用者確保… 地域貢献も含めて、今後も見学・実習等は継続して受けて行くが、利用者の曜日別利用実績をベースにトータルバランスで利用契約を進めていく。必要に応じては23~25名程度までを定員として日々の利用者人数を18~20名にしていく。また、日々の支援を進めながら精神系の方の利用曜日を増やしていく。

*受注作業… レインボーワークからの新たな作業の紹介をベースに高収入の作業への移行を目指す。現在の取引企業と信頼関係をベースに新たな作業のお願いや賃金交渉、単独営業としては、良好企業から新たな関係企業の紹介等のお願いをしていく。

また今年度は、コロナ禍の影響や利用者増に伴い、レインボーワークだけではなく、地域信用金庫等との連携で自主的な営業活動等にも取り組み、新規受注先を開拓していく。

*生産作業… コロナ禍の影響で、ハッピーマイルフェスタなど予定していた販売会が中止・延期の可能性はある。クルミルショップへの出品を含め、ねりいち、Tジョイや令和2年度より行っているパスコートマルシェなど継続して販売会に参加していく。商品開発も令和2年度に食品作業が加わり、主力4商品となっている。農福連携の関係もあり、商品開発等に力を入れていく。またその中で、通信販売

の検討や在庫管理の徹底、部材、材料等のコスト、購入等も意識して収支に見合う商品開発や商品数を意識して行っていく。

*余暇活動… 今年度は、8月を除く最終金曜日に実施していく。「午後だけの余暇」「イベント余暇」「フリースタイル余暇」と目的を分けて、より利用者の自主的行動に繋がる内容と作業を含めた楽しみの体験の時間としていく。また、年に1回のバスツアーや利用者アンケートは引き続き行う。しかしコロナの影響は見通しが持たないもので年間を通じて時期に応じた変更等を柔軟に行っていく。

*一般就労(体験)… 対象利用者さんには、定期的に法人内カフェの店員体験を平日5日間交代で行っていく。また、法人内保育所の用務補助・保育補助等の見学、実習等も検討。レインボーワーク主催の障害者企業見学会等にも参加していく。また、必要に応じて東京都障害者職業センターでの実習等への参加もしていく。これらを通じて、今年度も1~2名の一般就労や就労移行支援事業所へのステップアップを目指す。

*利用者工賃… 令和2年度利用者平均工賃実績は、¥11,872だった。コロナの影響は大きかったが収入的には令和元年度よりも増えていた。対象利用者が増えていることや工賃の基準判定の変更により大幅な減額となった。東京都のB型の平均工賃も下がると思われるが、受注、生産作業共底上げをして月額収入目標を¥270,000程度にする事で、今年度の利用者平均工賃の¥13,000~¥13,500程度を目標にしていきたい。

農福連携

令和2年度に引き続き、伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援B型のプラウ(河合農園)との連携で無農薬の有機栽培のオレンジとレモンではちみつシリーズを作り販売していく。またハーブオリーブオイルのローズマリーは自主栽培(無農薬)で作っていく。

また、令和2年度より練馬区内のかとちゃんファームよりレインボーワークを通じての農福連携でイチゴを使った商品食品ロスを減らすための企画をたてている。具体的な商品としてはイチゴジャム、イチゴドレッシング、玉ねぎドレッシング、ニンジンドレッシング等。

具体的な試作を令和2年度より実施しているので令和3年度は商品化と販売に力を入れていきたい。

商品については公益事業のカフェを通じて試食や販売促進し地域の多くの方に知っていただく工夫をしていく。

関係機関等

*見学・実習・相談等…

レインボーワーク・練馬区保健相談所・練馬区福祉事務所・練馬区内特別支援学校・近隣保健相談所・近隣福祉事務所・近隣特別支援学校・区内精神科病院(デイケア等)・就労移行事業所・就労継続支援B型・グループ・ホーム等

*一般就労等…レインボーワーク・池袋ハローワーク・東京都職業センター・東京ビジネスサービス株式会社・各種見学企業等

*農福連携に伴い…伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援 B 型のプラウ（河合農園）・練馬区大泉のかとちゃんファームなど

*地域信用金庫等…取り扱い企業等の紹介等

公益事業

地域交流拠点事業

令和3年度 みんなのカフェ すまいる・VIVIFY 事業計画

事業目的

VIVIFY の意味合い「人を生き生きさせる」「輝かせる」「生気を与える」というように地域みんなが生き生きと笑顔で暮らせることを願い、カフェを通じて地域住民同士の触れ合いの場、一人一人が自分の時間としてゆったり過ごせる場所であり、公益事業として申請をしたことにより、地域住民に対する貢献的な働きを求められている。

地域の方が参加して一緒に企画をしていくことや、将来的には地域のハブ機能になっていくことを目指す。また、障害者施設の利用者が店員として外部就労することによる障害者支援の場の提供をし、地域住民との交流につなげる。＝共生社会につなげていく。

営業日 年中無休 (月～金は 11 時～16 時半ラストオーダー17 時閉店)
(土日祝は 12 時～17 時ラストオーダー17 時半閉店)

実施内容

ドリンクと食事の提供 (緊急事態宣言下での変更あり)

ドリンク (ホット) メニュー7種 ドリンク (アイス) メニュー5種 アルコール コロナビール

食事メニュー フランクフルト、ワッフル、トルティーヤチップス

隣のピーターパン (パン屋) とカシュカシュ (ケーキ屋) の商品 (飲み物以外) の持ち込みを可とする。

パンは温めサービスを実施、ケーキもお皿とフォークを提供する。

セットをやめて、フードをすべて単品にすることによって、注文が増えた。テイクアウトも良好。

社会福祉法人 希望の家と連携してベグルを購入ベグルセットを手作りのはちみつとオリーブオイルで提供

今年度の取組

*新型コロナウイルス対策を万全にしながら営業を続けていく (地域のニーズがあるから)

*フードを充実させる。

*スイーツメニューを試験的に実施していく。

昨年同様、石神井商店街のイベントに参加 (カレー週間・猫フェス週間)

*カレー週間のカレーセットも継続する。

社会貢献・地域連携として

*ミニ演奏会やイベント情報の実施が難しいため、コロナ感染が終息しだい再開したいと考えている。

*子ども食堂をトライしてみる。(月1回程度)

*就労支援施設の利用者のカフェ店員体験から外部就労として3年目になる。利用者への指導も含めて、

*一般就労につなげる工夫をする。(すまいる・フォレストと連携)

*地域住民のニーズに応えるような講座やワークショップも考えていきたい。(年3回程度)

*隣のパン屋ピーターパンとケーキ屋カシュカシュとの連携も周知され持ち込みでお茶する利用者が

増加している

イベントの実施

* レンタルボックスの参加者と一緒に企画運営をする機会を年に2~3回設定したい。

* レンタルボックスへの参加の作家同士の交流が生まれ、カフェを拠点に様々な方がつながり、新たな場所へ発信していく機能を持たせていく。(地域のハブ機能)

* すまいる・フォレストギャラリーコーナーを作り、地域の方に知ってもらうために利用者の絵なども飾ることとする。

・レンタルボックス 10ボックス 管理料 500円/月

現在は3か月間を基本に待機予約をしてもらっている。順番で一度離れても再度待機をしてくれる方が多い。 *より多くの作家さんに活用してもらえるようにする。

・ブース席 (予約制で無料) ※コロナ対策期間は中止

* 予約をすれば利用できるが長時間利用の場合にはメニューを持っていき、「いかがですか?」とお勧めすることにする。

すまいる・フォレストとの連携

今年度より、フォレストの職員が店員として入ることで利用者支援をしやすい環境となる。(週1回) 法人内の職員でカフェの店員ができる人が増えることで、急な店員のお休みなどにも対応できるメリットがある。利用者が制作した商品を販売している為、利用者自身が作ったものをお客様に直接販売できる貴重な機会となる。フォレストの商品を宣伝してもらう。

利用者にも店員作業のできることを増やしつつ、利用者が自信をもって楽しくカフェの手伝いができることを期待する。常連客には顔なじみになって人気者にもなっている例があるので、より多くの地域住民に知っていただき、応援してもらいたい。

また、利用者の中でカフェへの外部就労できる利用者を増やしていけるようにしてもらいながら、カフェでは、様々な仕事を丁寧に教えていく。カフェの作業と並行して食品加工ができるように菓子製造業許可を取得し、農福連携でジャムなどを作り始め実績を上げていく。加工商品を増やしていくとともに工賃アップを目指す。

売上を上げるための努力

日々の売上が少しでも上がるように「あいさつ」「サービス」を意識しつつ、法人職員での地域向けの無料相談やワークショップを考えていきたい。フォレストで二次加工したものを販売する。カフェでフードにつけて試食してもらう。現在、はちみつオレンジ、はちみつナッツ、はちみつレモン、ハーブオリーブオイル販売中。素材を無農薬のオーガニックにこだわり、伊東市の河合農園(社会福祉法人クープの就労継続支援B型)と連携している。はちみつはフードのワッフルやアイスで試すことができる。地場のいちご農家との連携も増えて、お客様に味わってもらって、お土産に購入してもらったりできると良い。贈答品になるような形にする。練馬区のねりコレに入れてもらえるような商品としたい。

農福連携では、子ども食堂の食材の提供や、練馬さんの地場の野菜を多くの人に知ってもらう機会となるような商品やSDGsのターゲットにもなっている。野菜の食品ロスを減らすことや、貧困をなくそうに少しでも還元できるように子ども食堂を実施していく。